

# 第三者機関の意見を生かしたさらなる議会改革

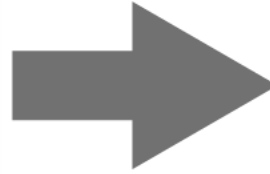
三重県議会ではこれまで様々な議会改革に取り組んできましたが、より先見性と普遍性を持った議会活動を進めていくために、学識者等5名で構成する「議会改革諮問会議」(会長：江藤俊昭山梨学院大学教授)に議会改革の検証を依頼し、今年1月に最終答申を提出いただきました。三重県議会では最終答申の内容を生かして、県民の福祉の向上につながる議会改革にさらに取り組んでいきます。

## ◆答申のポイント◆

## ◇主な取り組み◇

### 1 市町議会との交流・連携

市町議会との交流・連携は、広域的な地域課題や住民ニーズを把握するうえで重要となっています。共通した地域課題について議論し、その解決に向けた方策を検討するなど、双方にメリットがある連携をしていく必要があります。また、県と市町が対等な関係で協議できる仕組みも必要です。



### ●市町議会と県議会との交流・連携会議の開催

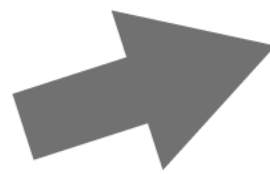
平成20年8月には伊賀地域で、平成22年9月には志摩地域で交流・連携会議を開催しました。その検証結果を踏まえ、今年度もこうした会議を継続していく予定です。



志摩市議会・南伊勢町議会との交流・連携会議

### 2 政策広聴広報の取り組み

三重県議会は、制度的には開かれているものの、県民の議会に対する関心度はやや低い状況です。このため、より効果的な広聴広報手法の開発が必要です。県民は県議会と意見交換するなど、県議会への参画を求める傾向があり、広聴制度をより充実させ、そこで得られたご意見を政策立案につなげていくことが重要です。



### ●みえ現場de県議会の開催



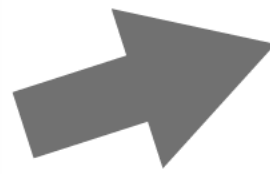
「県議会への女性参画」をテーマに開催

これまで学校のみを対象に実施していた「みえ県議会出前講座」に加え、一般県民を対象にした「みえ出前県議会」を、平成22年10月(テーマ「県議会への女性参画」)及び11月(テーマ「NPOの資金確保」)に開催しました。

多様な県民の意見を県議会に取り入れて広聴機能をさらに強化するため、名称も新たに「みえ現場de県議会」とし、今年度も継続していく予定です。

### 3 広域自治体議会の役割

県議会には市議会などから広域自治体の議会として広域的な課題を追求する役割が期待されています。また、地方政府の形態については様々な意見があがっており、これまで議会が果たしてきたことを踏まえ、二元代表制の役割を改めて検討する必要があります。



### ●全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催

自治体議会のあり方と二元代表制を踏まえた改革について認識を深めることを目的に第6回目となるシンポジウムを平成22年8月に大阪で開催しています。



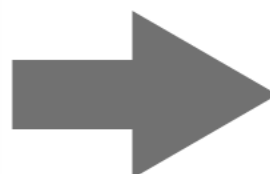
第6回全国自治体議会改革推進シンポジウム

### ●議員報酬等の在り方について調査機関を設置

平成23年6月28日、議員報酬や政務調査費について外部の有識者等が検討する調査機関を設置しました。

### 4 会期のさらなる見直し

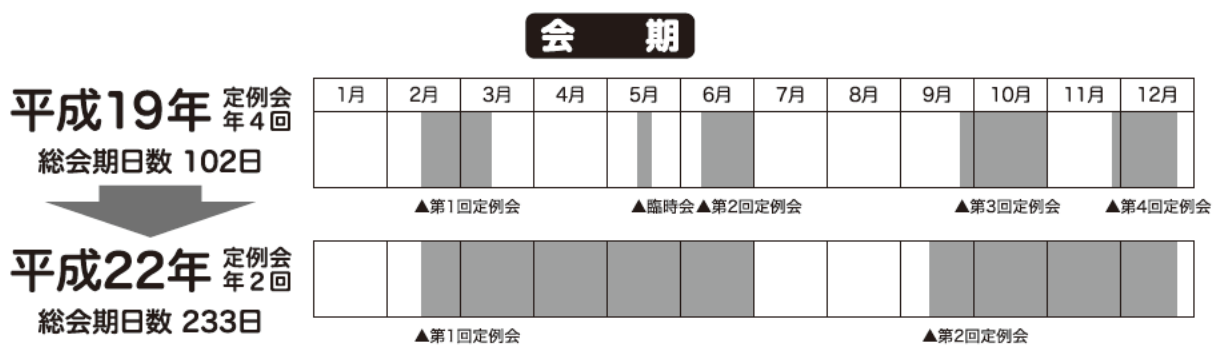
議会・会派・議員の3つの活動のバランスに配慮し、通年議会を前提にした議会の年間スケジュールを検討する必要があります。



### ●会期等のさらなる見直しに関するプロジェクト会議の設置

平成20年から定例会の招集回数を年2回に改め、年間会期日数を増やして、議事運営等の弾力的かつ効率的な運用を図っています(下図参照)。

会期の見直しを行った結果として①議員間討議(※)が充実し、参考人招致(※)や公聴会(※)を行うことが可能になった、②議案を提案できる時間が長くなり、知事の専決処分(※)が少なくなったことなどが挙げられます。しかし、まだ課題も残されているため、平成23年6月24日に「会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議」を設置し、検討を進めていくことにしています。



**用語解説** 議員間討議…議員側から政策提言を行うにあたって、政策形成の過程で執行部と議員の間ではなく、議員同士で議論を行うこと。  
参考人招致…委員会が議案や請願、陳情の審査、調査のために必要であると認めるときに、利害関係者や学識経験者などに出席を求め、意見を聴くこと。  
公 聴 会…委員会が必要に応じて、広く国会外の意見を聴き、委員会での審査または調査を充実させること。意見を述べた人は公募で選ばれる。  
専 決 処 分…議案が議決をしなければならぬ事項を、時間的に議会の招集を待てない緊急の場合などに、知事が議会に代わって意思決定をすること。

### 5 議員間討議の充実

二元代表制を機能させ、執行機関に対する監視や政策立案などの役割を果たしていくためには、議員間討議を充実させていくことが不可欠です。会期見直しにより討議時間を確保していくことや、本会議、委員会の運営方法を改善したり、政務調査や議員研修を充実させるといったことが必要です。



### ●トップセミナーの開催

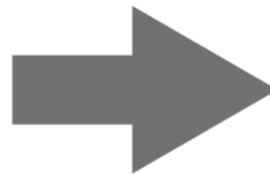
平成23年7月15日、「観光振興」をテーマに全議員を対象とした第1回三重県議会「トップセミナー」を開催しました。このような講座を適宜実施し、議員の政策形成能力の向上を図り、政策議論の充実につなげていきます。



第1回三重県議会トップセミナー

### 6 その他

三重県議会基本条例について、条例制定後の議会活動の内容や新たに取らねべき方向性などを踏まえて、必要に応じて適宜見直ししていく必要があります。



### ●議会基本条例の検証検討プロジェクト会議の設置

制定から4年が経過した議会基本条例の検証・検討を行うため、「議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議」を平成23年6月24日設置しました。

今後、プロジェクト会議で検証・検討を行い、結果をとりまとめ、今後の取らねべき方向性を見据えて、必要に応じて議会基本条例の見直しを図っていきます。

県議会では分権時代における二元代表制にふさわしい議会を目指し、市町、県民の皆様と連携してさらなる議会改革に取り組んでいきます。

※「最終答申」本文は、県議会ホームページの「議会改革諮問会議」のページから閲覧できます。(PDF形式)

<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/katsudou/shimon/index.htm>